

健康診断のご案内

桐生市新里商工会
(公社)桐生法人会新里支部

桐生市新里商工会と(公社)桐生法人会新里支部では、中小企業の経営者や従業員、家族の方々の健康管理を目的に「定期健康診断」を医療機関との委託により、下記のとおり集団検診を行っております。

がん、心臓病、脳卒中や糖尿病などの生活習慣病は、日常の乱れた生活習慣の積み重ねによって引き起こされる病気で、日本人の 3 分の 2 の死亡原因とされています。近年は働き盛りの中高年だけでなく、若年層での発病も多くなってきており、日頃の生活習慣を見直し、予防・改善することが重要になってきました。

本健康診断に掛かる費用について、受診しやすいよう会員企業の皆様には受診料の一部補助を行っておりますので、この機会に是非多くの方の受診をお願い申し上げます。

記

- 日時 平成 29 年 11 月 1 日(水)・11 月 6 日(月)
午前 8:30～11:40 午後 1:00～2:30
- 会場 桐生市新里町保健文化センター
- 申込み 桐生市新里商工会へ (FAX7 4 - 5 6 5 2)
【一次締切】 平成 29 年 8 月 31 日 (木)
事前通知(書類等)を健診日の 1 か月前までに発送します。
【最終締切】 平成 29 年 9 月 29 日 (金)
事前通知(書類等)を健診日の 2 週間前までに発送します。
- 受診料 会員の一部補助は受診料の 10%です。(10 円未満切捨て)
※受診料は受診終了後、1 か月程で桐生市新里商工会から請求させていただきます。
- 委託先 (一社)伊勢崎佐波医師会病院 成人病検診センター
〒372-0024 伊勢崎市下植木町5 0 2
TEL 0270(26)7878 FAX 0270(24)0785
- 問合せ 桐生市新里商工会 TEL 0277(74)5353 FAX 0277(74)5652

《参考》

労働保険安全衛生法（則 4 4 条）には、「事業者は、常時使用する労働者を対象として、1 年に 1 回、定期的に、医師による健康診断を実施しなければならない」とされています。法廷健康診断の結果については、労働者ごとに「健康診断個人票」を作成し、事業所に最低 5 年間保存する義務が事業者課せられています。